



国会審議

自民党厚生労働部会副部長
参議院議員・薬剤師 本田 顕子

日本国憲法第 41 条は、国会を「国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関である」と定めています。常に「国民の代表機関」としての役割を担っています。国会は参議院と衆議院で構成されており、私も議員の一員として国民生活や国際社会の問題まで幅広い議論に参加をしています。

本会議は議員全員出席の会議で議院の最終的な意思を決定しますが、法案等が本会議に上程されるまでの委員会等の質疑も重要です。

国会議員となって先輩議員に一番に教わったことは、時間管理の厳しきです。「本会議、議院運営委員会、常任委員会等、国会議員として所属するこれらの会議は与野党の綿密な調整によって開催され、時の情勢によって変化するが、定足数も重要であり、時折、委員の中から定足数を欠いている旨の指摘が上がり、議事の進行が滞ることもある。」ということのを伺いました。

私はこうした話は、別次元の遠い話と思っておりましたら、今国会中、委員会の休憩後再開に至らなかったことがありました。委員の遅刻が原因でした。定足数は満たしていましたが、政府与党は審議をお願いしている立場ですので、委員会優先が前提となるため、更に高い時間管理の厳しき、そして連絡体制の徹底を求められたものでした。

散会となってしまった委員会を再度開会するための与野党間の調整に多大な時間がかかりました。国会審議において時間管理がいかに厳しいものかを改めて感じました。

通常国会は終盤となり「緊張感を持って…」という言葉が枕詞のように発せられています。私も引き続き緊張感をもって臨みます。

